

土地改良区広報

会津宮川

2020年12月
第27号

発行 会津宮川土地改良区
編集 総務課
印刷 北斗印刷株式会社



夢のある農村づくりを目指して

目次

- | | | |
|---|----------------|---------|
| ① | 理事長あいさつ | (P2) |
| ② | 令和2年度臨時総代会 | (P2) |
| ③ | 令和元年度財務状況の公表 | (P3~P4) |
| ④ | 梁田地区安全祈願祭 | (P5) |
| ⑤ | 洪水調節機能強化について | (P5) |
| ⑥ | 総代選挙及び役員改選について | (P6) |
| ⑦ | 土地原簿閲覧について | (P6) |

面積及び 組合員

地目	田：3,790.6ha
	畑：647.6ha
	計：4,438.2ha
組合員	4,029人

写真：イチヨウ畑（会津美里町境野地区）

理事長あいさつ

令和2年度臨時総代会挨拶 抜粋



理事長 渡部英敏

近年、本土地改良区の農業環境は耕作放棄地が増加すると共に、荒廃化し、農業従事者の高齢化、担い手不足などによって農業用水路等の管理、営農継続への影響を危惧する状況になっております。また、農業離れが増加傾向にあり、組合員数が年々減少しています。その状況を打開するためにも農地や農業用施設の基礎的な安全を図り、将来に亘って安定的に機能を維持し、発揮出来るように農業生産基盤や地域環境基盤を着実に整備する必要があると考えております。このように土地改良区は生活環境の改善に取り組む上で、重要な役割を担っておりますので、農業が抱える課題をしっかりと認識し、役職員一丸となって業務運営に当たってまいりますので、今後とも一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。挨拶と致します。

令和2年度臨時総代会が開催されました



9月4日（金）午後2時00分より、令和2年度臨時総代会が開催されました。総代現数56名中、48名が出席し、齋藤文英副理事長が開会を宣言し、渡部英敏理事長が挨拶を述べました。

続いて、第2選挙区の山内祐太郎総代（新屋敷新田）が議長に選出され、議事録記名人【第1選挙区：酒井忠総代（本田）、第3選挙区：佐藤勝司総代（塔寺）】及び書記の指名の順で会議は進められました。総代各位の慎重審議の結果、提出された議案5件は全て可決決定され、午後3時50分に閉会しました。

提出議案

- | | |
|-------------|--|
| 報告（1） | 令和2年度業務経過報告について |
| 議案第1号 | 令和元年度事業報告書及び収支決算書並びに財務諸表の承認について |
| 《 監 査 報 告 》 | |
| 議案第2号 | 定款の一部改正（案）について |
| 議案第3号 | 規約の一部改正（案）について |
| 議案第4号 | 令和2年度一般会計・新宮川ダム発電所特別会計収支予算補正（案）について |
| 議案第5号 | 農村地域復興再生基盤総合整備事業（経営体育成型）新屋敷新田地区の計画変更について |

財 務 状 況 の 公 表

規約第46条の規定に基づき、次のとおり公表します。

令和元年度一般会計収支決算

一 般 会 計 決 算 額	収 入	633,466,410 円
	支 出	629,616,059 円
	収 支 差 額	3,850,351 円

【収 入】

単位：円

科 目	予算額	決算額	比較増減	附記
1. 賦 課 金 収 益	145,022,000	145,122,392	100,392	賦課金、転用決済金
2. 附 帯 事 業 収 益	3,646,000	3,474,117	△ 171,883	他目的使用料、協力金、分担金
3. 補 助 金 等 収 益	8,072,000	8,065,671	△ 6,329	補助金
4. 受 託 料 収 益	259,012,000	256,095,743	△ 2,916,257	売電収入、管理事業委託金等
5. 交 付 金 収 益	4,500,000	4,500,000	0	適正化事業交付金
6. 寄 付 金 収 益	412,000	437,038	25,038	寄付金等
7. 雑 収 益	1,634,000	1,637,301	3,301	利息、手数料、雑収入等
8. 他 部 門 間 繰 入 金	172,613,000	168,733,515	△ 3,879,485	他部門からの繰入金収入
経 常 収 益 小 計①	594,911,000	588,065,777	△ 6,845,223	
長期未収賦課金収入	1,851,000	2,293,895	442,895	未収賦課金
長 期 借 入 金	18,075,000	18,075,000	0	新規借入金
積 立 金 取 崩	25,034,000	25,031,738	△ 2,262	規程に基づく積立金の取り崩し
経 常 外 収 益 小 計②	44,960,000	45,400,633	440,633	
経常収益合計(①+②)③	639,871,000	633,466,410	△ 6,404,590	

【支 出】

単位：円

科 目	予算額	決算額	比較増減	附記
1. 人 件 費	82,798,000	81,966,371	△ 831,629	報酬、給料、法定福利費、福利厚生費等
2. 一 般 管 理 費	212,333,000	204,319,574	△ 8,013,426	運営事務費
3. 事 業 支 出	40,354,000	39,383,210	△ 970,790	事業負担金等
4. そ の 他 の 支 出	13,753,000	7,717,653	△ 6,035,347	各償還金利息等
5. 他部門繰出金支出	172,613,000	168,733,515	△ 3,879,485	他部門へ繰出金支出
経 常 費 用 小 計④	521,851,000	502,120,323	△ 19,730,677	
リース資産(長期リース負債)	1,920,000	1,895,712	△ 24,288	サーバー、複式簿記・給与システム
工 具 器 具 備 品	477,000	435,600	△ 41,400	パソコン購入
車 両 運 搬 具	351,000	345,600	△ 5,400	中古車購入
建 設 仮 勘 定	12,144,000	12,127,860	△ 16,140	栗村頭首工、大窪ため池
構 築 物	880,000	871,560	△ 8,440	パイプライン内面バンド購入
借 入 金 返 済	38,460,000	38,458,667	△ 1,333	借入金(元金)返済
適正化事業拠出金・拠出未払金	1,350,000	1,350,000	0	適正化事業拠出金
積 立 金 積 立	68,283,000	66,294,472	△ 1,988,528	規程に基づく積立て
特例業務負担金長期前納金	5,785,000	5,716,265	△ 68,735	特例業務負担金一括納入
経 常 外 費 用 小 計⑤	129,650,000	127,495,736	△ 2,154,264	
経常費用合計(④+⑤)⑥	651,501,000	629,616,059	△ 21,884,941	

前 期 繰 越 収 支 差 額	11,633,295
当期繰越収支差額(③-⑥)	3,850,351
次 期 繰 越 収 支 差 額	15,483,646



令和元年度貸借対照表

科 目	金 額 (円)
I 資産の部	
1. 流動資産	
普通預金	36,699,804
定期預金	4,573,014
未収金 (賦課金等)	2,323,158
短期未収金	29,432,798
流動資産合計	73,028,774
2. 固定資産	
(1)基本財産	47,413,144
土地	6,339,460
建物	41,073,684
(2)所有土地改良施設	1,008,242,188
(3)有形・無形固定資産	956,820,576
土地	1,043
構築物	10,831,997
車両運搬具	244,804
工具器具備品	1,921,096
リース資産	165,240
建設仮勘定	35,871,860
受託土地改良施設使用収益権	907,784,536
(4)その他固定資産	381,659,230
出資金	2,790,000
財政調整積立金	151,499,788
施設償却積立金	86,767,689
発電所積立金	47,874,660
職員退職給付積立金(引当資産)	57,285,442
役員総代退任慰労積立金(引当資産)	1,003,500
発電所修繕積立金(引当資産)	20,720,000
適正化事業拠出金	1,020,000
特例業務負担金長期前納金	5,716,265
長期未収賦課金等	6,981,886
固定資産合計	2,394,135,138
資 産 合 計	2,467,163,912

科 目	金 額 (円)
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	52,985,924
預り金	129,406
流動負債合計	53,115,330
2. 固定負債	
長期借入金	334,252,778
発電所修繕引当金	20,720,000
職員退職給付引当金	57,285,445
役員総代退任慰労金引当金	1,024,500
適正化事業拠出金未払金	960,000
長期リース負債	165,240
長期預り金	4,437,000
固定負債合計	418,844,963
負 債 合 計	471,960,293
III 正味財産の部	
1. 基金	0
2. 指定正味財産	0
3. 一般正味財産	
一般正味財産合計	1,995,203,619
正味財産合計	1,995,203,619
負債及び正味財産合計	2,467,163,912



長期借入金の状況

科目	借入先	償還期限	残 額 (円)
県営かんがい排水事業償還金	(株)日本政策金融公庫	令和9年12月20日	36,033,835
国営二期事業償還金	J A 会 津 よ つ ば	令和11年9月30日	290,746,664
宇内地区経営体育成基盤整備事業償還金	(株)日本政策金融公庫	令和9年1月20日	8,000,700
新屋敷新田地区経営体育成基盤整備事業償還金	(株)日本政策金融公庫	令和12年1月20日	21,917,995
杉地区農業水路等長寿命化・防災減災事業	(株)日本政策金融公庫	令和12年1月20日	15,932,480

※残額は利息も含みます

梁田地区安全祈願祭



工事が無事終了することを祈願し、
切麻散米



玉串を受け取る佐々木委員長



祝辞を述べる
会津農林事務所金澤所長

去る令和2年6月17日に、会津美里町立石田地内において、梁田地区農地中間管理機構関連農地整備事業の安全祈願祭を挙行政しました。

神事では、工事の安全を願い、渡部理事長、会津農林事務所金澤所長、請負業者マルト建設株式会社代表取締役上野清範氏が鍬入れを行い、出席者が玉串をささげました。

つづく起工式では、渡部理事長が、「本事業は、福島県で第1号となる機構関連事業の実施となり、地区の皆様方にはこの日を迎えるために、事業推進に向けて地区内をよくまとめられ、ご苦労され、日々努力を重ねてこられたこととご推察申し上げます。工事が無事完遂し、福島県の代表モデル地区になって頂きたいと心から願います。」と挨拶しました。

新宮川ダムで洪水調節機能強化の取組みが始まります

令和元年の台風19号など近年の水害激甚化を踏まえ、国において「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針（令和元年12月12日）」が策定され、この方針に基づき、河川管理者である国土交通省、ダム管理者および関係利水者は、水系ごとに治水協定を締結しました。

この協定により全国の既存ダムは、大雨が予想される際、氾濫に備えてダムの水位をあらかじめ下げ、空き容量を確保することで水害発生防止等に協力します。

新宮川ダムは、以下の時期に分けて、2つの方法で水害発生防止等のための運用を行います。

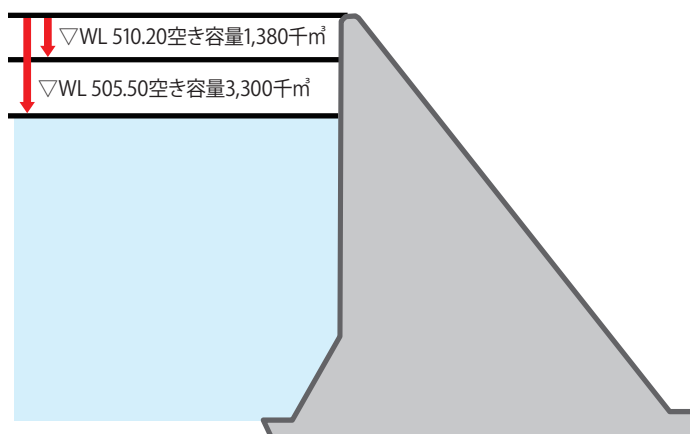
なお、空き容量の算定は農業用水に影響がない範囲で算定していますのでご安心ください。

①7月1日～9月10日（事前放流）

新宮川ダム上流で84時間先までの予測のうち、予測降雨量が48時間で210mmを超える場合、最大3日前から貯水位をE L 510.20 m以下に低下させる放流を実施し、空き容量1,380千 m^3 を確保します。

②9月11日～10月31日（洪水調節）

予測降雨量に限らず、この期間は貯水位をE L 505.50 m以下とし、空き容量3,300千 m^3 を確保します。



総代選挙について

令和3年3月28日をもって現総代の任期が満了となります。土地改良法の改正に伴い、総代選挙は選挙管理委員会の管理から土地改良区の管理に変更され、本土地改良区総代選挙規程に基づき実施いたします。

また、総代定数は以下のとおり改正しました。

改正前			改正後		
選挙区	選挙区域	定数	選挙区	選挙区域	定数
第1	会津美里町（高田、本郷） 会津若松市	27	第1	会津美里町 （高田、新鶴、本郷） 会津若松市	31
第2	会津美里町（新鶴）	12	第2	会津坂下町	13
第3	会津坂下町	17	計	計	44
計		56			

役員の改選について

令和3年4月10日をもって現役員の任期が満了となります。本土地改良区役員選任規程に基づき、令和3年3月開催予定の第17回通常総代会において役員の改選を実施いたします。

また、役員定数は以下のとおり改正しました。

改正前					改正後				
選任区	被選任区域	理事		監事	選任区	被選任区域	理事		監事
		組員	組員以外				組員	組員以外	
第1	会津美里町（高田、本郷）	7	3	3	第1	会津美里町 （高田、新鶴、本郷）	6	2	3
第2	会津若松市	3				会津若松市	3		
第3	会津坂下町	4			第2	会津坂下町	9	2	3
計		14	3	3	計		9	2	3

令和2年度土地原簿閲覧について

土地原簿の無料閲覧を行います。期間中は、閲覧手数料や土地原簿等の交付手数料が無料となります。詳細については、同封した案内文書またはホームページをご覧ください。

なお、土地原簿の閲覧は任意です。ご希望の方は土地改良区事務所にお越しください。

■ 閲覧期間及び受付時間

令和2年12月7日（月）から 令和2年12月18日（金）まで

平日：午前9時から午後4時

12日（土）、13日（日）：午前9時から12時

■ 閲覧に必要なもの

組員：身分証明書、印鑑

組員以外の方：身分証明書、印鑑、委任状



【発行】会津宮川土地改良区

〒969-6266 会津美里町字油田1545
TEL 0242-54-7154 FAX 0242-54-3596

mail(代表) midori-net@aizumiyakawa.jp
ホームページ <http://www.aizumiyakawa.jp>